

歯科医療の充実を求める意見書

口腔機能の向上が全身の健康維持や要介護状態の改善に大きな役割を果たすことは厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証されている。また、口腔機能の向上は国民医療費の節減にも繋がるとの結果が「8020運動」の実績に示されている。

しかし、歯科医療については、健康保険の範囲内では歯周病の継続治療や入れ歯の治療を十分に行うことができないこと、長年にわたり新たな歯科治療技術が健康保険に取り入れられなかつたことから、国民の要望に応えられない状況にある。

また、診療報酬が抑制傾向にあることから、歯科医師をはじめ歯科衛生士、歯科技工士など歯科医療従事者の労働環境は厳しいものとなっており、この結果、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校や定員割れが起きるなど、将来の歯科医療の確保が懸念される状況にある。

このままでは多くの国民の健康保持に支障をきたす恐れがあることから、国会及び政府におかれても、安全で普及している歯科技術を保険に導入するなど、診療報酬の改善を行い、患者負担を増加させることなく、保険でよりよい歯科医療を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月16日

富山県入善町議会